

イバラキ ドクターズライフ

IBARAKI Doctors Life



お医者さんの人生も、
おだいじに。

総合パンフレット 2022年4月版

茨城県地域医療支援センター



CONTENTS

- センター長ごあいさつ……………P1
- 茨城の医療について……………P2
茨城県医師確保計画(令和2年度～令和5年度)
- 茨城県地域医療支援センターについて……………P4
- キャリア支援制度……………P5
- 医学部進学に対する支援……………P6
～修学資金制度～
- 医学部進学に対する支援……………P7
～教育ローン利子補給事業～
- 医学生に対する支援……………P8
～セミナー・研修事業～
- 一般若手医師対象事業……………P9
- 新専門医制度について……………P10
- 若手医師に対する支援……………P11
～キャリア形成支援～
- 茨城県は、医師のUIJターンを推進しています……………P12
- 女性医師を応援しています……………P13

センター長ごあいさつ



茨城県地域医療支援センター

センター長 小島 寛

(筑波大学医学医療系教授、茨城県立中央病院 副院長)

略歴 1984年 3月 筑波大学医学専門学群卒業
1990年 6月 筑波大学講師(血液内科)
2001年 11月 筑波大学准教授(血液内科)
2008年 12月 茨城県立中央病院化学療法センター長
2011年 7月 茨城県立中央病院副院長
2014年 4月 筑波大学教授
(筑波大学附属病院茨城県地域臨床教育センター・腫瘍内科)

茨城県は全国有数の医師不足県であり、人口10万人あたりの医師数は全都道府県中下から2番目という厳しい状況にあります。医師不足のみならず県内での医師偏在も大きな問題で、水戸市やつくば市周辺には全国平均より多くの医師が勤務している一方、鹿行、県北、県西地域では医療過疎が大きな問題になっています。国は各都道府県における医師不足・偏在を是正して、2035年までに医師不足地域をなくすことを目標に掲げ、2019年7月に医療法を改正しました。これによって各都道府県の地域医療支援センターの機能が強化され、地域医療支援センターは、各都道府県が策定した医師確保計画を実践するための実行部隊として位置づけられました。従って、筑波大学などの育育機関や県内医療機関と連携しながら医師の適正配置に取り組んでいくことが、地域医療支援センターの重要なミッションになっています。

医師の適正配置を計画するにあたっては、医師不足など各地域の医療事情を考慮しながらも、研修の質を担保することが何よりも重要です。茨城県地域医療支援センターは、修学生医師を一流の専門医に育てるという理念のもと、筑波大学や県内の基幹病院と協力して、各専門領域の修学生向け研修プログラムを作成してきました。また、オーダーメイドの研修が可能になるように、研修中の医師の個人面談を実施するとともに、専門研修のプログラム責任者と継続的に協議していますので、修学生の皆さんは安心して医師としての研鑽を積むことができます。一方で修学生、自治医大卒の医師の皆さんには、地域の医療事情を理解しながら、茨城県の医療に貢献するというマインドを長くもち続けることをお願いしたいと思います。

茨城県は医師修学資金制度(地域枠・一般修学資金等)の充実に早くから取り組んできましたので、2021年度以降は卒業する修学生数が毎年50名を超えています。また、自治医科大学卒業生も30年以上にわたって医師不足地域の医療を支えてきました。茨城県の医師不足を解消することは容易ではありませんが、修学生、自治医科大学卒業生、そしてそれ以外の医師が協力しながら、生き活きと活躍できる場を整備していきたいと考えています。茨城県ではオール茨城の体制で、県、大学、地域医療機関が一体となり、研修の充実、地域医療の高度化に努めています。皆さんとともに茨城の医療を充実させつつ、医療の第一線で活躍できる臨床能力の高い医師を育てたいと考えています。

2022年4月



茨城の医療について

茨城県医師確保計画(令和2年度～令和5年度)



■ 医師偏在指標と医師少数・多数区域

- 医師偏在指標は全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に評価するため、地域の人口の性別・年齢構成や患者の流入出等の医療ニーズと医師数を考慮し国が算定
 - 本県は全国第42位で下位33.3%に含まれる医師少数県
 - 二次医療圏では、つくば、水戸が全国335医療圏の上位33.3%に含まれる医師多数区域である一方、取手・竜ヶ崎、鹿行、古河・坂東、常陸太田・ひたちなか、日立は全国下位33.3%に含まれる医師少数区域
- ※全都道府県の医療圏の合計数は335

■ 本計画の目標

- 各医療圏の実情・課題等を分析し、随時、最優先で取り組む目標を設定。早急な実現に向け施策の重点化を図る。

県が令和4年度までに医師確保に取り組む最優先の医療機関・診療科(第2次目標)7.5名

二次医療圏	医療機関	確保が必要な診療科・医師数
常陸太田・ひたちなか	常陸大宮済生会病院	循環器内科×1
		循環器内科×2
鹿行	小山記念病院	産婦人科×2 確保
		整形外科×1.5 確保
筑西・下妻	茨城県西部メディカルセンター	循環器内科×1

二次医療圏	医師偏在指標	全国順位	区域	標準化医師数(2018年)	(参考数値) 全国下位33.3%を要するために必要な医師数
全国平均	239.8	—	—	—	—
茨城県	180.3	42	少数	5,281	6,092
つくば	350.3	14	多数	1,362.5	—
水戸	203.5	100	多数	1,083.0	—
土浦	183.5	151	—	553.4	—
取手・竜ヶ崎	159.9	231	少数	753.3	755.0
鹿行	130.1	310	少数	233.1	272.3
古河・坂東	128.4	312	少数	307.5	365.2
筑西・下妻	125.9	316	少数	248.8	293.9
常陸太田・ひたちなか	125.6	317	少数	369.5	446.8
日立	124.9	319	少数	370.0	457.0

■ 医師確保の方針と重点化の視点

- 本県は医師少数県であることから、医師の増加を図ることとし、医師の養成・定着や県外からの医師確保に取り組む。
- 特に県内の医師少数区域の医師の増加を図り、医師多数区域は県内医師少数区域への医師派遣に努める。
- 医療計画や地域医療構想との整合を図り、各地域や疾病・事業の医療体制に求められる医療機能やその分化・連携の方針に基づき、必要となる医師の確保を図る。

■ 医師確保の施策

※医師を目指す志

① 医師養成課程を通じた医師確保

養成過程	現状・課題	施策
高校生 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師の増加のためには県内高校生の医学への興味と本県の医療状況への理解を深め、医学部進学者数を増やす必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内高等学校における医学コースの設置 ■ 医学部進学者向け教育ローン利子補給 ■ 医師の県内高校等への訪問、地域枠説明会
医学生 	<ul style="list-style-type: none"> ● これまで、本県は地域枠等の設置・拡大により主に医師不足地域に勤務する医師を養成・確保 ● 一方、医学部臨時定員は2023年度までは維持されるものの、以後は国の医師需給推計・偏在指標により算定される将来時点の必要医師数に基づき、医師の養成を図る必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国が算定予定の本県の地域枠必要数に基づき、今後、筑波大学や県外大学に地域枠設置を要請 ■ 各種修学資金貸与制度(地域枠、一般、海外、市町村) ■ 自治医科大学運営に対する支援 ■ 地域医療支援センターによる修学生等支援
キャリア形成 (臨床研修医、専攻医等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 出身地・出身大学の県内・県外に関わらず、臨床研修を行った都道府県への勤務率が高く、県内外から多くの研修医を採用する必要 ● 医師の診療科偏在が顕著であり、新専門医制度において、本県で不足する診療科医師を養成する必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各臨床研修病院におけるプログラムの充実 ■ 県医師臨床研修連絡協議会を中心としたPR、指導体制の充実 ■ キャリア形成プログラムの策定と魅力向上 ■ 医師のキャリアアップ支援(専門医の認定支援、研修体制整備、海外派遣等)



視点1

医療提供体制の充実

全ての県民の安心・安全を守り、質の高い医療を提供

視点2

医志*の実現とキャリア形成

県内高校生の医学部進学と県内でのキャリアアップ、ライフステージに応じた働き方を支援

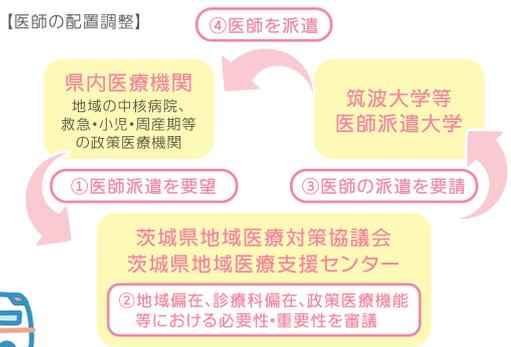
視点3

関係機関の連携・協働

県、大学、医療機関、関係団体、県民が新しい発想、あらゆる方策にチャレンジ

② 短期的な医師の確保

現状・課題	施策
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域医療において、医師少数区域の中核病院や救急、小児、周産期等の政策医療機関の医師確保が重要 ● 特に早急な対応が必要な医療機関・診療科はあらゆる方策やアプローチが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療法等の改正により地域医療対策協議会の権限が強化され、政策医療を中心に医師の派遣調整を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠等医師のキャリア形成プログラム ・医師配置調整(地対協・センター、県内医療機関、筑波大学等) ● 「いばらき医療大使」等による医科大学との新たな関係構築 ● ウェブサイト等を活用した県外医師への個別アプローチ、県内医療機関へのマッチングによるUIJターンの促進 ● 寄附講座の設置 ● 外国からの医師の受入れ促進



③ 魅力ある環境づくり

- 医師の時間外労働規制等の「医師の働き方改革」を踏まえた勤務環境整備を図る。
- 医療勤務環境改善支援センター等において女性医師等の育児・就業や医療機関の勤務環境改善の取組を支援し、県内定着促進を図る。

④ 茨城県地域医療支援センター

- 令和元年度より筑波大学内に分室を設置。本県地域医療のコントロールタワーの確立を目指す。
 - ・キャリアコーディネーターや教育インストラクターによる修学生の卒前教育及び交流促進、キャリア形成支援
 - ・本県勤務の魅力など総合的な情報発信

⑤ 計画の推進体制

- 県・市町村、医師会等関係団体、医療機関、筑波大学、地域医療対策協議会・地域医療支援センターが役割を認識し、連携・協働して計画を推進

産科・小児科の医師確保



産科の医師偏在指標

周産期・三次医療圏	医師偏在指標	全国順位	区域
全国平均	12.8	—	—
茨城県	10.3	41	相対的少数
県南・鹿行	11.9	114	—
つくば・県西	9.9	165	—
県央・県北	9.5	177	—

※全都道府県の周産期医療圏の合計数は284

- 本県は産科・小児科ともに全国下位33.3%に含まれる相対的医師少数県。
- 特に小児科は全国最下位であるとともに、5つの小児医療圏が全国下位33.3%に含まれる相対的医師少数区域



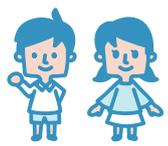
小児科の医師偏在指標

小児・三次医療圏	医師偏在指標	全国順位	区域
全国平均	106.2	—	—
茨城県	82.2	47	相対的少数
土浦広域	114.1	84	—
つくば市・筑西	106.9	109	—
茨城西南	78.1	235	相対的少数
県央・県北	73.6	248	相対的少数
常総	72.1	255	相対的少数
日立	60.2	288	相対的少数
稲敷	51.5	296	相対的少数
鹿行南部	49.9	301	相対的少数

※全都道府県の小児医療圏の合計数は311

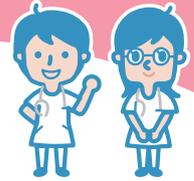
産科・小児科の医師確保

方針	産科	小児科
医療提供体制の充実・見直し等	<ul style="list-style-type: none"> ● 各周産期医療圏で求められる医療機能の充実・強化や医療資源の集約化・重点化、連携体制の構築を図る。 <ol style="list-style-type: none"> ① 正常分娩等を取り扱う医療機関 ② 比較的高度な周産期医療を行う医療機関 (地域周産期母子医療センター、周産期救急医療協力病院) ③ リスクの高い妊娠及び新生児に対する高度な周産期医療を行う医療機関(総合周産期母子医療センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関の連携体制の構築により、初期、二次、三次の小児救急医療体制の充実を図るとともに、小児医療圏の見直しによる広域化と医療資源の集約化・重点化を図る。 ● 小児在宅医療・小児がん医療の体制整備、児童虐待への対応、発達障害児の支援、難病対策、予防接種対策、アレルギー疾患対策を図る。
短期的な医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師の需給推計における短期的なギャップ(不足数)について、医療計画や地域医療構想における各周産期医療圏、小児医療圏の医療提供体制の確保の方針を踏まえ、医師の派遣調整や県外からの医師確保により、必要医師数の確保を図る。 	
中・長期的な医師の養成	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の出生数や年少人口の減少と医師の需給を見据えた医師の養成・確保を行う必要。 ● 国の「都道府県別診療科別ごとの将来必要な医師数の見直し」などを踏まえ、中・長期的な必要医師数を養成。 	





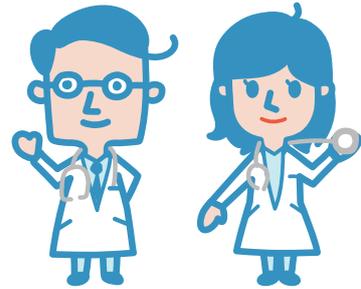
茨城県地域医療支援センターについて



茨城県では、県地域枠などの医師修学資金を活用した修学生医師をはじめとする若手医師の皆さんが、県内の医療機関で充実した勤務をしながら自分の希望に応じたキャリアアップが図れるよう、若手医師の皆さんをサポートする「茨城県地域医療支援センター」を平成24年4月に設置しました。

地域医療支援センターでは、本県の医療に精通したベテラン医師であるキャリアコーディネーターとの面談による情報提供などのキャリア形成支援をはじめ、地域医療のために必要な手技から最先端の高度医療まで、若いうちに学ぶべき知識や経験を得ることができるよう、県内の医療機関、県医師会、筑波大学をはじめとした地域枠設置大学が一体となって、若手の医師の皆さんを支援しています。

是非、本県の地域医療で医師としてのスタートを切ってみてはいかがでしょうか。
茨城県は、皆様をお待ちしています。



茨城県地域医療支援センターが育成する医師像

プライマリケアに広い知識・経験を有し、全ての医療場面において指導的立場から茨城の地域医療に貢献できる医師を育成する。

到達目標設定

1) 2年終了時

あらゆる疾患に対する初期対応(問診、診察、検査、処置、治療、上級医への相談)ができる。また、初期研修医への適切な指導ができる。

2) 4年終了時

全ての初診および救急患者に対する初期対応に加えて、患者のかかえる問題を解決するための検査、治療計画を自ら立案できる。

3) 6年終了時

救急を含む全てのコモンプロブレムに適切に対応し、チーム医療の中心的役割を果たすことができる。また、自らの専門領域においても適切な検査、処置、治療を行うことができ、なおかつ高度医療に貢献できる。

4) 9年終了時

優れた指導能力を有するとともに、今後の医師としてのキャリアの中で、茨城県の医療にどのような形で貢献できるのか、自らの将来計画を具体的に描くことができる。

茨城県地域医療支援センターの取り組み

1) 修学生医師等のキャリア形成支援

キャリアコーディネーターとの個別面談や情報提供を通じ、キャリアパスの作成・提示、専門医・認定医資格の取得支援等

2) 医師確保計画に基づく医師不足地域の病院等への医師の派遣事務

医師確保計画に基づく県内医師の派遣事務

3) 地域医療に従事する医学生・医師の支援

地域医療の現場に触れる修学生セミナーや修学生の集いの開催

4) 総合相談窓口の設置と情報発信

総合相談窓口の設置や、全国の医師や医学生に対する本県での勤務の魅力を伝える情報の発信

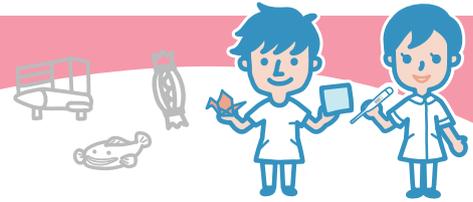
5) 指導医の養成と研修体制の整備

指導医の養成支援、地域医療に従事するために必要な技術取得のための研修会等

6) 地域医療関係者との意見調整

県内医療関係者が一体となって取り組むための意見調整

＋ キャリア支援制度



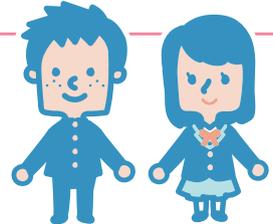
地域医療支援センターでは、医学の道を志す高校生、医学の道へ進む医学生、地域医療に従事する若手医師を様々な支援制度で全面的にバックアップします。

高校生

□ 県内高校生の医学への興味と本県の医療状況への理解を深め、医学部進学者の増加と県内への医師の定着を促進する

【医学への興味涵養】

- 高校訪問(高校への医師派遣)
- 大学説明会/自治・地域枠大学・修学資金制度等の説明



医学生

□ 医学生が夢や希望を持てるよう地域医療に対する意欲を醸成する

【医学部進学に対する支援】

詳しくは6・7ページ

- 医師修学資金・地域医療医師修学資金・海外対象医師修学研修資金の貸与、自治医科大学修学資金貸与制度
- 医学部進学者向け教育ローン利子補給事業

【一般医学生対象事業】

- キャリア相談
- 研修会
- 臨床研修病院合同説明会

【修学資金を受けている医学生対象事業】

詳しくは8ページ

- 個別面談(必須)
- 修学生サマーセミナー・スプリングセミナー(必修)
- 修学生の集い(必修)
- 新入生オリエンテーション(必須)



医師

□ 若手医師が安心して本県の地域医療に従事できるようキャリア形成の支援やセミナー・研修事業等による支援を行う

【一般若手医師対象事業】

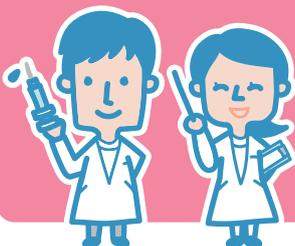
詳しくは9ページ

- キャリア形成に係る相談、支援等
- 医師海外派遣事業(短期、中・長期)
- シミュレーショントレーニング事業
- 実力派講師による診療技術指導(教育回診)
- 指導医養成講習会
- 医療技術研修会
 - ・ JMECC講習会
 - ・ エコーハンズオントレーニング
 - ・ 救急ライセンス研修

【修学資金を受けている若手医師対象事業】

詳しくは8ページ

- 個別面談(必須)・キャリア形成支援
- 修学生の集い・症例発表会(必修)
- ※ その他、一般若手医師対象事業への参加も可能





医学部進学に対する支援 ～修学資金制度～



医学の道に進む学生を修学資金制度で全面的にバックアップします。

医師修学資金の貸与

- 対象者:次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者
 - (1)茨城県外の大学の医学部に在籍する者で、次のいずれかに該当する者
 - ①茨城県内の高等学校等を卒業した者
 - ②茨城県内に居住する者の子
 - (2)筑波大学医学群医学類に在学する者(県外出身も可)
- その他の条件:地域医療支援センターが主催する各種セミナーや個別面談などに必ず参加できる者
- 貸与額:月額15万円 ■募集人数:20名(令和4年度)

県内医師不足地域の医療機関で貸与期間と同期間(臨床研修期間を含む)医師として勤務した場合は、返還を免除(※貸与期間が3年未満の場合は3年間)

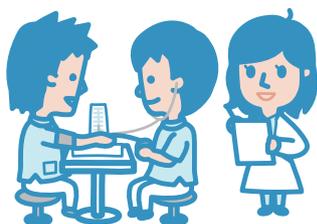
(参考)医師不足地域

県内の医師が不足する地域としてあらかじめ知事が定める地域
※令和2年度以降の入学者に適用される医師不足地域は、入学時点での医師不足地域ではなく、臨床研修開始時点での医師不足地域となります。

海外対象医師修学研修資金の貸与

- 対象者:外国の医学校に在学する者(県外出身も可)
- その他の条件:地域医療支援センターが主催する個別面談などに必ず参加できる者
- 貸与額:修学資金:月額15万円、研修資金:150万円
※研修資金は、県内医療機関で実習開始時に貸与
- 募集人数:修学資金14名、研修資金5名(令和4年度)

県内の医療機関で貸与期間の2分の3に相当する期間(臨床研修期間を含む)医師として勤務した場合は、返還を免除(※研修資金の貸与を受けている場合は貸与期間に1年加算(※義務期間が3年未満の場合は3年間、9年以上の場合は9年間))



地域医療医師修学資金の貸与(地域枠)

【茨城県内対象】

- 対象者:次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者
 - (1)茨城県内の高等学校等を卒業した者
 - (2)茨城県内に居住する者の子
- その他の条件:地域医療支援センターが主催する各種セミナーや個別面談などに必ず参加できる者
- 貸与額:国立大学:月額20万円、私立大学:月額25万円
- 地域枠定員:7大学45名(令和4年度)※うち筑波大学26名

【全国対象】

- 対象者:各大学の出願資格を満たす者
- その他の条件:地域医療支援センターが主催する各種セミナーや個別面談などに必ず参加できる者
- 貸与額:月額20万円
- 地域枠定員:筑波大学 10名(令和4年度)
昭和大 4名
順天堂大 2名

県内の医療機関で9年間(臨床研修期間を含む)医師として勤務した場合は、返還を免除(9年のうち1/2以上は医師不足地域に勤務、臨床研修終了後、知事の定める医療機関で勤務)

自治医科大学の修学資金貸与制度

- 対象者:次の(1)～(3)のいずれかに該当する者
 - (1)茨城県内の高等学校等を卒業した者
 - (2)茨城県内に居住(3年以上)する者
 - (3)茨城県内に居住(3年以上)する者の子
- 貸与額:6年間総額2,300万円
※自治医科大学入学者は、全員、大学と修学資金の貸与契約を締結し、修学資金の貸与を受けることとなります。
- 募集人数:2～3名

県内の公立病院等で貸与期間の2分の3に相当する期間(臨床研修期間を含む)医師として勤務した場合は、返還を免除(勤務期間の1/2以上はへき地等の指定公立病院等で勤務)



医学部進学に対する支援 ～教育ローン利子補給事業～



医学部進学者向け教育ローン利子補給事業とは？

大学に通っている間に銀行に返すのは、利子分のみ！しかも毎年、利子分と同額が県から契約者に支払われます！！

借りたお金(元本)は、医師になってから自分で返せます！

医師になってから10年以内に2年間、県内で勤務する必要があります。



どんな支援が受けられるの？

茨城県内の高等学校等を卒業後、令和元年度以降に医学部へ進学する方の保護者等で、県内に1年以上在住している方が協定締結金融機関から医学部進学のための教育ローンの融資を受けた際に、その支払利息について補給金を交付します。

●利子補給事業の対象要件

■対象者: 次の(1)及び(2)の両方を満たす方

(1) 次のいずれかに該当する方

- ① 県内の高等学校等を卒業後、令和元年度以降に医学部へ進学する方で、県内に1年以上在住している方
 - ② 県内の高等学校等を卒業後、令和元年度以降に医学部へ進学する方の保護者等で県内に1年以上在住している方
- (2) 県と協定を締結した金融機関から、医学部進学者向けの教育資金の融資を受けている方

■対象借入限度額: 3,000万円 ■利子補給率: 100%(保証料等含む) ■利子補給期間: 正規の修学期間(最大6年間)以内

※利子補給は、年に一度です。 ※融資対象や対象借入限度額については、金融機関によって、審査基準上独自の条件を設定している場合があります。 ※卒業後10年以内に県内医療機関に2年間以上勤務しなかった場合は、利子補給金を返還いただきます。 ※年間50名程度(※令和元年度以降の医学部入学者が対象)への交付を予定しております。 ※他の就労義務を伴う奨学金等や利子補給金との併用はできません。ただし、令和2年度(2020年度)以降の医学部進学者については茨城県医師修学資金、茨城県地域医療医師修学資金、茨城県海外対象医師修学研修資金及び利子補給金の交付条件を満たすことを妨げない就労義務が設けられている奨学金等との併用が可能です。 ※茨城県医師修学資金、茨城県地域医療医師修学資金、茨城県海外対象医師修学研修資金の貸与を受けている場合、対象借入限度額は2,000万円となります。

茨城県地域医療医師修学資金(地域枠)と併用すると…

修学資金(A)	教育ローン(B)	学費(C)	不足額(C)-(A+B)
1,800万円 <small>※国立大学の場合は1,440万円</small>	1,500万円 <small>※借入限度額2,000万円</small>	3,300万円 <small>※本県地域枠私立大学医学部の平均</small>	0円

どの金融機関で借りればいいのか？

この事業に賛同し、茨城県との間で協定を締結した次の金融機関で借り入れた場合を、利子補給金の交付対象とします。

●協定締結金融機関

株式会社常陽銀行

株式会社筑波銀行

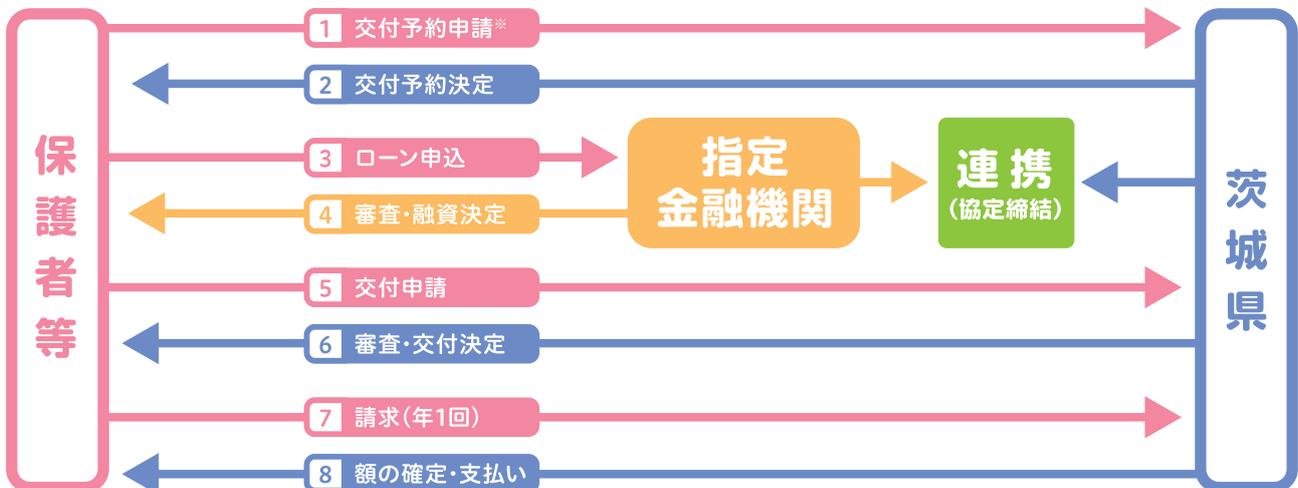
茨城県信用組合

水戸信用金庫

結城信用金庫

※令和4年4月現在

制度の手続きの流れは？

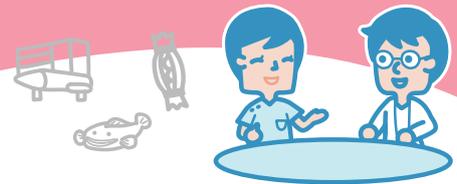


※交付予約申請は任意となります。



医学生に対する支援

～セミナー・研修事業～



医学生が夢や希望を持てるよう地域医療に対する意欲を醸成します

※新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、令和3年度のセミナー・研修事業は、Web(オンライン)で開催しました

修学生サマーセミナー・スプリングセミナー

〈修学生サマーセミナー〉

- 開催日:令和3年8月28日(土)、令和3年9月25日(土)
- 参加者:278名
- 内容:
 - 1～2年生向け:修学生医師の講話・質疑応答、グループディスカッション
 - 3～5年生向け:地域で働く医師の勤務風景の紹介および講話、グループディスカッション

〈修学生スプリングセミナー〉

- 開催日:令和4年2月26日(土)、令和4年3月5日(土)
- 参加者:287名
- 内容:県内医療機関の紹介、医師との質疑応答
※参加医療機関:水戸赤十字病院、水戸協同病院、水戸済生会総合病院、水戸医療センター、茨城県立中央病院、日立総合病院、ひたちなか総合病院、土浦協同病院、筑波記念病院、筑波大学附属病院、筑波メディカルセンター病院、東京医大茨城医療センター、友愛記念病院、茨城西南医療センター病院

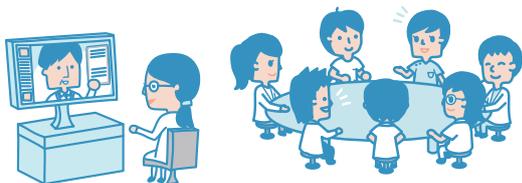
～参加者の声～

〈修学生サマーセミナー〉

- 実際に地域で活躍している医師の方のお話が興味深かった。患者さんや地域に興味を持つことの大切さを改めて感じた。
- 学年が近い人たちとなりたい医師像について話し合うことができ、刺激になった。

〈修学生スプリングセミナー〉

- 複数の病院の先生方の話を一度に聞くことができ、それぞれの病院の特色や考え方を比較しながら知ることができたので、非常に良い機会になった。
- 現役の先生方による質疑応答がとても刺激になった。先生のお話を比較したり、一貫している部分が特に大切なのだと気付いたり、とても勉強になった。



修学生の集い

- 開催日:令和3年12月25日(土)
- 場所:Web会議
- 参加者:426名
(修学生、修学生医師、その他医療機関関係者等)
- 内容:修学生医師等による症例発表会、学生企画

～参加者の声～

- 手術の実際の動画や写真を用いて発表している先生もいて、実際の現場の一部をのぞくことができた感じがして大変興味深かった。
- 短時間でたくさんの症例について聴くことができ、また大学で臨床科目の講義が今年から始まったので理解できることが増えて、私自身の成長を感じることができました。
- さまざまな方のライフワークバランスを知ることができて将来像の形成に役立った。また、地域医療に対するイメージが膨らんだ。



修学生個別面談

卒業後のキャリア形成などについて、キャリアコーディネーターによる個別面談を実施

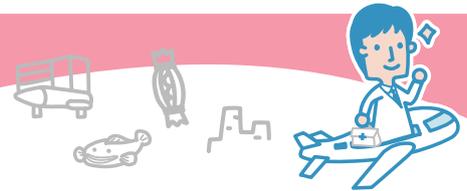
新入生向け事業

【新入生オリエンテーション】

- 開催日:令和4年3月25日(金)



一般若手医師対象事業



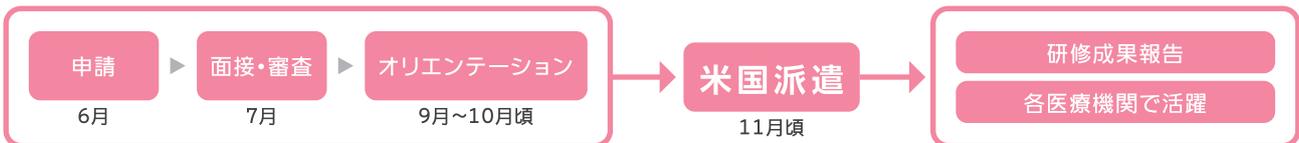
※新型コロナウイルスの感染状況等により、内容等が変更となる場合があります。
※各事業の日程等の詳細については、イバラキドクターズライフ内「地域医療支援センターの年間スケジュール」にてご確認ください。
<https://ibaraki-dl.jp/center-schedule/>



医師海外派遣事業(短期)

県内の意欲ある指導医を米国ハワイに1週間程度派遣し、当地の医療現場や医療施設などで世界標準の指導教育方法を学んでいただきます。
対象：県内医療機関に勤務する指導医等 募集人数：4名

公益財団法人日米医学医療交流財団の当地とのパイプを生かし、他では実現できない充実したプログラムを構築



医師海外派遣事業(中・長期)【グローバル人材育成プログラム】

茨城県では、高い倫理観と地域医療への使命感を持った若手医師を欧米等の医療現場へ派遣することにより、国際感覚・高度な技術を習得した優秀な人材を育成します。
対象：県内外の医師 募集人数：3名程度 期間：最大2年間



シミュレーション トレーニング事業

地域医療に従事しながら最新の医療技術をしっかりと身に付けることができるよう、最先端のシミュレーション機器である、SimMan3G、超音波診断ファントム(腹部エコー)、アキュタッチシステム(内視鏡)といった最先端のシミュレーション機器を県内の医療機関に巡回させます。

巡回医療機関：各病院の希望により調整
巡回機器：SimMan3G(患者シミュレータ)
超音波診断ファントム(腹部エコー)
アキュタッチシステム(内視鏡トレーニング器)

診療技術指導(教育回診)

総合診療科の第一人者である徳田安春先生が、県内の各医療機関を巡回し、直接、先進的かつ実践的な指導を実施します。

期日：第1回 令和4年6月6日(月)～8日(水) (予定)
第2回 令和4年11月7日(月)～9日(水) (予定)
時間：1医療機関あたりおおむね2時間
(希望により調整します)
場所：県内医療機関 対象：若手医師
内容：●講義/ミニレクチャー、
ベッドサイドレクチャー
●症例発表/研修医が発表する
具体的症例に基づいた
カンファレンス

指導医養成講習会

本県の臨床研修病院等の指導技術の向上を図るため、国のガイドラインに基づいた講習会を開催します。

日程：①令和4年9月17日(土)～18日(日)
②令和5年2月4日(土)～5日(日)
方法：Web開催
対象：県内の医師 募集人数：各回 50名
受講料：なし

医療技術研修会

地域医療に従事するうえで必要となる総合的な診療能力を養成するため、県内医療機関等と連携し医療技術研修会を実施。

JMECC 講習会

日程……未定(調整中)
場所……県内医療機関
対象……茨城県内の
指導医、研修医
募集人数…各回 6名
受講料……各回10,000円

Eコーハンズオントレーニング

日程……令和4年11月～12月頃
場所……水戸済生会総合病院
対象……県内の若手医師
募集人数…9名程度
受講料……10,000円

救急ライセンス研修

日程：BLS……未定(調整中)
ACLS…未定(調整中)
場所……水戸医療センター
筑波大学

対象……初期研修医等
募集人数…各回20名程度
受講料……BLS 15,400円
ACLS 35,200円



新専門医制度について



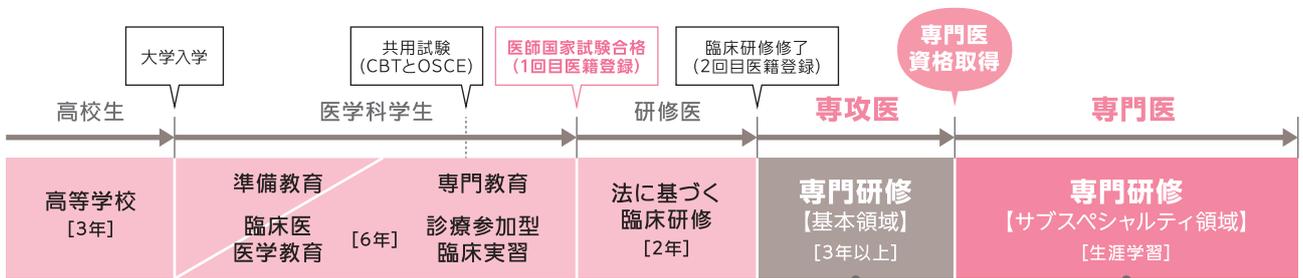
新専門医制度とは

新専門医制度は、研修制度の拡充を目的に制定され、平成30年4月から開始されました。

旧制度では各学会にある専門医の認定基準が統一されておらず、質にばらつきがあることが問題でした。そこで、日本専門医機構が中心となって、専門医の認定と養成プログラムの評価・認定を統一を行い、一定の量を身につけたことを証明できる制度になりました。新専門医制度では、19の基本領域からいずれか1つの専門医資格を取得し、サブスペシャリティ領域でより深く学んでいきます。これまで「後期研修」と言われてきたものが「専門研修」となりました。



専門医になるまでの流れ



19の基本領域

内科、小児科、皮膚科、精神科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、病理、臨床検査、救急科、形成外科、リハビリテーション科、総合診療

サブスペシャリティ領域

- 内科系** 消化器病、循環器、呼吸器、血液、内分泌代謝、糖尿病、腎臓、肝臓、アレルギー、感染症、老年病、神経内科、リウマチ、消化器内視鏡、がん薬物療法
- 外科系** 消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、乳腺、内分泌外科
- その他** 放射線治療、放射線診断

※令和4年2月時点の情報です。

令和5年度専攻医募集の日程 (予定)

一次登録

令和4年秋頃募集開始 (予定)

詳しくはこちら <http://jmsb.or.jp> 一般社団法人 日本専門医機構



茨城県では、これから専門医を目指す皆さんが、県内で充実した専門研修を実施できるよう各基幹施設がプログラムを用意しています。(詳細はWEBサイトをご覧ください)



詳しくはこちら <https://ibaraki-dl.jp/about/senmoni/>

茨城県の各領域の基幹施設一覧

病院名/領域	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査	救急科	形成外科	リハビリテーション	総合診療
総合病院水戸協同病院	●																		
水戸済生会総合病院	●																		
独立行政法人国立病院機構水戸医療センター	●																		
茨城県立中央病院	●																		
株式会社日立製作所日立総合病院	●																		
株式会社日立製作所ひたちなか総合病院	●																		
総合病院土浦協同病院	●	●																	
筑波記念病院	●																		
筑波大学附属病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
東京医科大学茨城医療センター	●																		
JAとりで総合医療センター	●																		
筑波メディカルセンター病院	●																		
茨城県立こども病院		●																	
茨城県立こころの医療センター				●															
栗田病院				●															
北茨城市民病院																			●
丸山荘病院				●															
城南病院																			●



若手医師に対する支援 ～キャリア形成支援～



地域医療に従事しながらも、専門医や認定医の資格が取得できるよう、生涯にわたるキャリア形成を支援します

キャリア形成支援の特徴

専任医師による
個別面談の実施

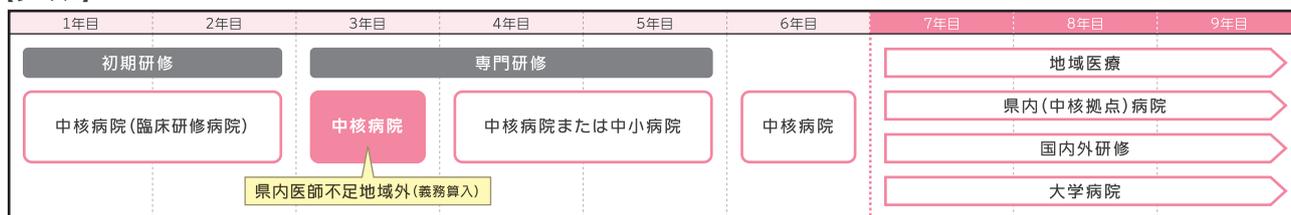
生涯を通じた
キャリアパスの作成

専門医・認定医の
取得支援

キャリアパスのイメージ

① 医師修学資金貸与制度：義務年限6年のケース

【ケース1】



※認定専門研修…医師不足地域内では受けることが困難な研修として知事が認める場合、1年を限度として県内の医師不足地域外で行うことができます(ただし義務の最終年度を除きます)。また、県内では研修ができない特殊な技能習得等に限り、県外での研修を認めます。この場合に、県内での研修は従事期間に算入し、県外での研修は従事期間に算入しません(猶予扱い)。

※初期研修を医師不足地域外の県内の医療機関及び県外の医科大学の附属病院で行った場合は、その期間は従事期間に算入しません。

② 地域医療医師修学資金貸与制度：義務年限9年のケース

【ケース2】



【ケース3】



※出身大学の附属病院の専門研修プログラム等に登録し、県外医療機関で複数年勤務することも可能です。

※県外での研修は従事期間に算入しません。

義務期間内の出産・育児について

産前産後8週の特別休暇は義務期間に算入します。
また、育児休業は猶予期間(義務期間に不算入)となります。

義務期間内の医学部大学院への在学について

医学部大学院に在学しているときは猶予期間となります。

茨城県修学生医師向けキャリア形成プログラムについて

茨城県では、新専門医制度の開始に伴い、筑波大学や県内各基幹施設のプログラム責任者と協議を重ね、本県修学生が義務を果たしつつ専門医資格を取得できるようなプログラムの作成に取り組んできました。ご自身の将来のキャリアをイメージするに当たって、参考にしてください。



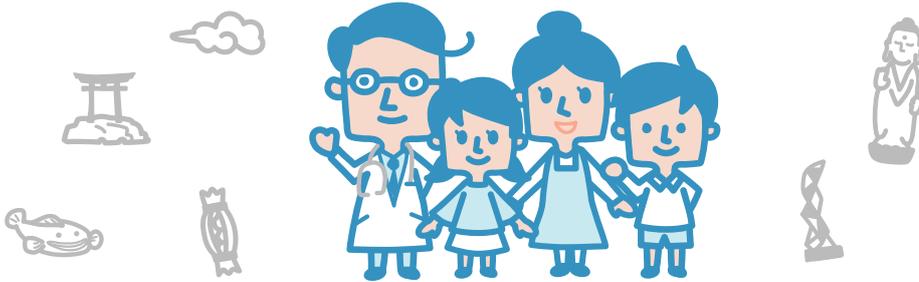


茨城県は、医師のUIターンを推進しています



茨城県は住みやすい！

茨城県は、東京にほど近い「都市部」と自然に囲まれた「農村部」が共存する、多様な生活が選択できるエリアです。仕事もプライベートも含めた理想のライフスタイルを、茨城で見つけてみませんか。



温暖で穏やかな気候

太平洋沿岸部特有の温暖で穏やかな気候に恵まれ、年間を通して暮らしやすいのがいばらきの特徴です。南部にかけては関東平野が広がり、平地が多いこともあって冬でも雪が少なく、雪害の心配もありません。



ひろびろとした住環境

茨城県の1住宅あたりの敷地面積は、全国最大。(394.97㎡) 全国平均の約1.6倍もの広さを誇ります。ひろびろとした住環境で、ゆとりある暮らしを送ることができます。



都心へのアクセスが充実

茨城県は東京へのアクセスも充実。秋葉原→つくば 45分、上野→水戸 65分 移住後も気軽に都心へ行くことができます。都会との二地域居住という選択にも最適です。

第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～

人口減少・超高齢化をはじめ、新たな感染症の世界的な拡大など、予測困難な「非連続の時代」を迎える中、この激動といえる時代に対応し、困難な課題に立ち向かっていくためには、新たな発想で失敗を恐れずに果敢に挑戦していくことで、自ら未来を切り拓いていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に引き続き取り組んでいくため、令和4年度からの県政運営の基本方針となる第2次茨城県総合計画を策定しました。

茨城県は、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

人口減少・超高齢化社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

教育環境も充実しています！

茨城県は平成28年4月に、「一人一人が輝く教育立県を目指して～子どもたちの自主性・自立性を育もう～」を基本テーマに「いばらき教育プラン」を策定し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスの取れた子どもたちの育成を推進しています。

「最優先で医師確保に取り組む医療機関」で勤務する医師を募集しています！

茨城県では令和3年2月に「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科(第2次目標)(必要医師数7.5名)」を選定し、令和4年度中の確保を目指しています。速やかに必要医師を確保するため、「ドクタープール事業」や「県民総参加による医師紹介事業」など、新たなアプローチによる取り組みも行っています。本事業にご興味のある医師の方、また、ご家族や知人等対象病院での勤務の可能性があるなど、お心当たりのある方からのお問い合わせをお待ちしております。



県内医療機関の最新求人情報を網羅！

県内の各医療機関からの求人情報はもちろん、県内で勤務しながら医師としてのキャリア形成をオールいばらきで支援します。



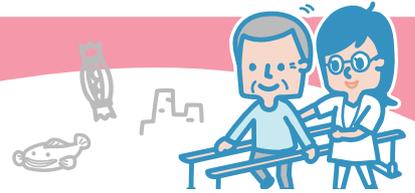
茨城県地域医療支援センターでは、関係機関が一体となって、医師の皆様を支援しています。
茨城県での勤務について
ご相談したいことがありましたら、ぜひご一報下さい。



<https://ibaraki-dl.jp/uij/>



女性医師を応援しています



女性医師の応援を通して医師全てが働きやすい環境の実現を目指しています

かつては10%未満であった女性医師の割合は、若い世代においては30%を超えて推移しています。

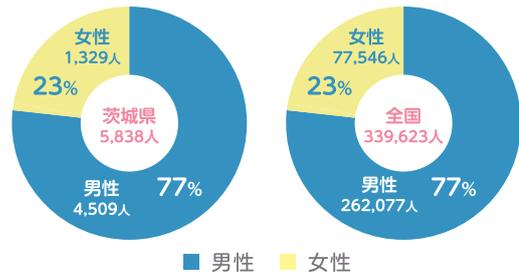
●年代別医師数(茨城県)



※出典:令和2年医師・歯科医師・薬剤師調査



●男女別医師数(茨城県)



女性医師等就業支援相談窓口

茨城県医師会では茨城県からの委託を受けて女性医師の総合的な相談窓口を開設しています。医学生、研修医、女性医師のみならず男性医師からの相談を受け付けています。これから茨城県で働こうと考えている医師の皆様もぜひご利用ください。(ご利用に医師会加入の有無は問いません)

育児・介護支援

育児・介護と仕事の両立を応援します。

相談窓口と県内の市町村窓口が連携することにより、「地域力で子育て・介護、の茨城スタイル実現を目指します。妊娠・出産・育児・介護、これらの悩みは一人では解決できません。プライバシーに配慮しながら、丁寧に寄り添った支援を心がけています。

就業・復職支援

就業先の相談、もう一度働きたい、キャリアアップしたいという思いの実現にむけてバックアップします。

県内の医療機関・大学・県と連携し、女性医師と復職研修病院をつなぎます。就業・復職希望者へは現役女性医師アドバイザーが相談支援を行いながらマッチングをサポートしています。もちろん就業後のサポートも万全です。

勤務環境改善支援

男性も女性も働きやすい職場環境になるよう勤務先医療機関をサポートします。

茨城県では、医師・看護師等の離職防止及び定着促進を図るため、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートする「茨城県医療勤務環境改善支援センター」を開設し、医療機関の多様なニーズに対し専門的な支援を行っています。

病児保育支援体制構築事業について

茨城県では、医師が継続して就業できる環境を整備するため、子どもの体調不良時でも安心して勤務できる体制の整備を促進しています。

(1)病児保育支援体制の構築

子どもの急な発熱等で、自分が担当する診療業務などに穴を開けてしまうような事態を心配することなく、子育て中の医師が安心して勤務できる体制を整備するために、病児保育支援体制構築を行う医療機関を支援します。(受託者:茨城県医師会)

(2)病児保育支援体制構築事業補助金

各医療機関の実情に応じた病児保育体制構築に必要な経費を補助します。



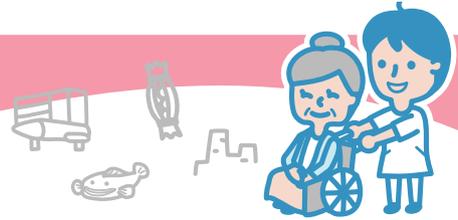
保育支援情報

茨城県は、仕事と子育ての両立に役立つ支援制度があります。子育てには様々な不安や悩みがつきものです。県内の市町村には多様な子育てサービスがあります。上手に活用して、仕事も子育ても楽しめるようにしましょう!

詳しくは

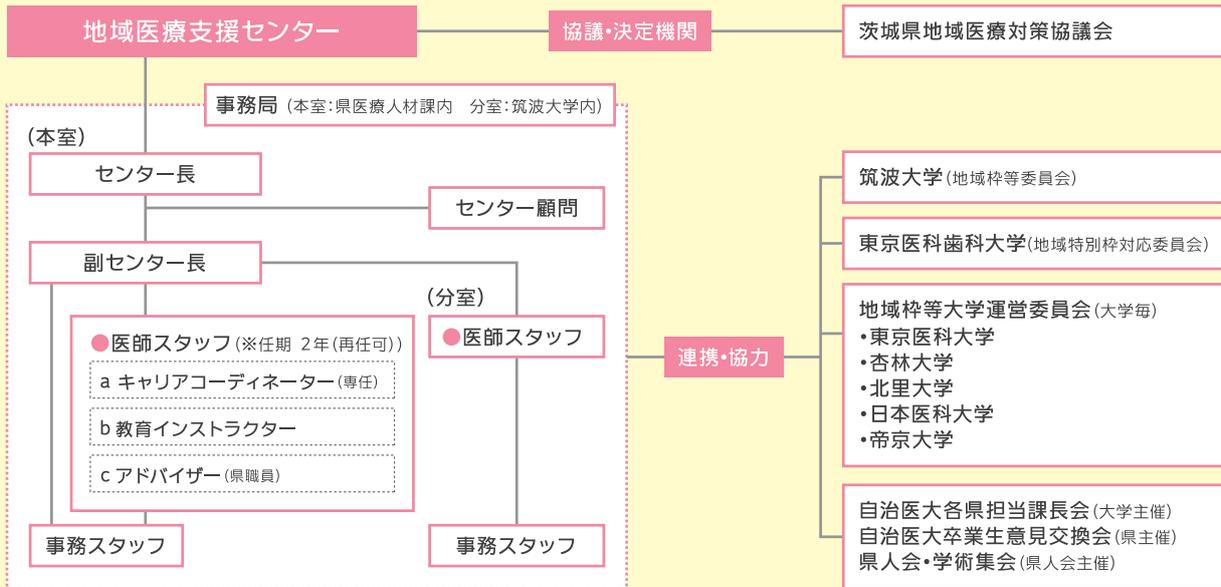


組織・スタッフ体制



県内の医療機関を代表する医師が、全力で若手医師をサポートします

地域医療支援センター 組織図



※地域医療支援センタースタッフ体制は地域医療支援センターホームページでご確認ください。



イバラキ ドクターズライフ

茨城 地域医療

検索

<https://ibaraki-dl.jp/>



問い合わせ先

茨城県地域医療支援センター (茨城県保健医療部医療局 医療人材課 医師確保G内)

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 TEL:029-301-3191 FAX:029-301-3194 E-mail:i.doctor@pref.ibaraki.lg.jp

医学生や医師のみなさんに茨城県内での研修・勤務に役立つ情報を提供するi-doctor会員を募集中です。(地域医療支援センターホームページから登録できます)